

令和3年4月20日
沖 縄 地 区 税 関

沖縄地区税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和3年4月19日（月）、沖縄地区税関の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、沖縄地区税関（沖縄県那覇市、那覇港湾合同庁舎内）において、内部事務に従事しており、外部の方と接する業務は行っていません。
- 4月20日（火）以降は、沖縄地区税関での勤務はありません。

【沖縄地区税関の対応】

- 沖縄地区税関においては、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 当該職員と同じ業務を担当した職員に対しては、在宅勤務を指示しております。
- 現時点において、業務に従事している職員に発熱等の症状のある者はおりません。

【問合せ先】

沖縄地区税関 税関広報広聴官
TEL：098-996-5530